コロナウィルス感染症の影響で次の状況に該当する方については、5月20日(水)までに提出してください。

- ・勤務先等の休業及び勤務先等が認める感染症拡大防止の一環として育児休業からの復職を延長する場合
- ・求職活動中で事業所の採用活動縮小により勤務開始の時期を変更する場合
- ・現在入所要件未満の就労を行っているが、勤務先等の休業により入所要件を満たす勤務開始の時期を延長する場合なお本申出の提出がないまま6月以降の復職となった場合、保育施設は退所となります。

復職 (勤務開始) 時期延長等申出書

(宛先) 上尾市長

コロナウィルス感染症の影響で、私は現在以下の状況に該当しておりますので、上尾市が認める期間まで復職(勤務開始)時期の延長(変更)を希望します。

申出保護者氏名	
住 所	上尾市
新型コロナウィルス感染症の影響 により右の状況に該当します。 (該当するものに図してください)	 □ 勤務先等の休業及び勤務先が認める感染症拡大防止の一環として育児休業からの復職時期を延長する □ 現在求職活動中で勤務開始の時期を変更する □ 現在入所要件未満の就労を行っているが、入所要件を満たす勤務(※)開始の時期を延長する ※入所要件を満たす勤務:月16日以上かつ月64時間以上を満たす就労
復職 (勤務開始) 予定年月日	令和 2 年 月 日 ※復職(勤務開始)予定年月日は7月31日までの日付でご記入ください。

【期間延長に関する重要事項】

- 令和2年4月14日現在、上尾市は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、7月31日まで復職(勤務開始)時期の延長を認めます。今後感染拡大の状況等により取扱い期間は変更になる場合があります。
- 上尾市が認める期間が満了する日までに復職(勤務開始)し、速やかに復職(勤務)証明書を提出してください。
- 上尾市が認める期間が満了する日までに復職(勤務開始)ができない場合については、保育の実施を解除される ことに関して異議申し立てを行いません。

なお、延長を希望するにあたり、上記重要事項の内容に同意いたします。

令和 2年 月 日

保護者氏名(自署)

 児童氏名
 生年月日
 在籍保育施設名

 年月日
 年月日

 年月日
 年月日